



第 59 回滋賀県政世論調査

<ご回答にあたってのお願い>

- 令和8年7月27日(月)までにご回答をお願いします。
- この調査は個人を対象にしていますので、お届けした方(封筒に書かれているあて名の方)のご意見をご回答ください。(ご本人によるご回答が困難な場合には、ご家族等の方がご本人から聞き取って代筆、もしくは入力をお願いします。)
- この調査は無記名でお願いしています。回答された内容は統計的に処理しますので、内容が外部にもれたりしてご迷惑をおかけすることは決してございません。

どちらかを選び、ご回答ください。

インターネットでお答えいただく方

同封の「操作案内」をお読みください。

調査票番号

インターネット回答
「しがネット受付サービス」は
こちらからご利用ください。

URL

調査票の郵送によりお答えいただく方

次のページへお進みください。

- 回答は問1から順に、質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えに近いものの番号に○印をつけてください。
- ご記入いただいた調査票は、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストへご投函ください。(郵送料は不要です。)

※お名前のご記入は不要です。

【滋賀県政世論調査に関する問合せ先】

滋賀県 知事公室 広報課 県民の声係

電話 077-528-3046 (直通)

ファックス 077-528-4804



県政世論調査の活用事例について

過去に県民の皆様にご回答いただいた県政世論調査の結果は、様々な計画等の策定に活用されていますので、ご紹介します。（一部抜粋）

<第57回調査（令和6年度）>

滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（令和9年策定予定）

美しい琵琶湖を守るため、滋賀県では「環境こだわり農産物認証制度」を定め、「環境こだわり農業」に取り組んでいます。「環境こだわり農産物認証制度」とは、化学合成農薬および化学肥料の使用量を通常の5割以下に削減するとともに、濁水の流出防止など、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を削減する技術で生産された農産物を県が「環境こだわり農産物」として認証する制度です。そして、このような技術を用いた農業を「環境こだわり農業」といいます。



環境こだわり農産物
認証マーク

令和6年度の県政世論調査では認知度、購入頻度などについてお尋ねしました。県では「環境こだわり農業」を広く周知し・推進を図るため様々な取組を行っていますが、お寄せいただいたご意見も参考にしながら、より「環境こだわり農業」への理解を深めていただける事業を展開しております。

また、令和8年度には「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（第7期）」を策定予定です。こちらでも、皆様からのご意見を参考に計画における施策の方向性を検討し、「環境こだわり農業」の一層の推進に活用いたします。



道の駅に設置されている
販売コーナー

「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画」の現計画（第6期）詳細については、滋賀県ホームページからご確認いただけます。

『滋賀県環境こだわり農業推進基本計画』で検索、もしくは二次元コードからご覧ください。

滋賀県環境こだわり農業推進基本計画

検索



過去の滋賀県政世論調査の結果は滋賀県ホームページからご確認いただけます。

「滋賀県世論調査」で検索、または以下の二次元コードからご覧ください。

滋賀県世論調査

検索



＜調査票＞ ※次の問1から調査にご協力をお願いします。

■ おたずねした結果を統計的に分析するため、あなたご自身のことについて教えてください。

問1 性別を教えてください。(○は1つだけ)

1 男	2 女	3 答えたくない
-----	-----	----------

問2 満年齢でいくつですか。(○は1つだけ)

1 18～19 歳	2 20～34 歳	3 35～49 歳
4 50～64 歳	5 65～74 歳	6 75 歳以上

問3 お住まいの地域はどちらですか。(○は1つだけ)

1 大津地域 (大津市)
2 湖南地域 (草津市、守山市、栗東市、野洲市)
3 甲賀地域 (甲賀市、湖南市)
4 東近江地域 (近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町)
5 湖東地域 (彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)
6 湖北地域 (長浜市、米原市)
7 湖西地域 (高島市)

問4 ご職業は何ですか。(○は1つだけ)

1 農林漁業	2 自営業・自由業	3 常勤
4 パート・アルバイト・派遣	5 その他の職業	6 学生
7 家事専業	8 無職	

付問 問4で「1～6」のいずれかを回答された方におたずねします。

主な勤務地(通学地)はどちらですか。(○は1つだけ)

1 自宅	2 今住んでいる市町
3 今住んでいる市町以外の県内の市町	4 県外

問5 生まれてからずっと滋賀県にお住まいですか。(○は1つだけ)

1 生まれてからずっと滋賀県に住んでいる
2 滋賀県で生まれて、県外に転出後、再び転入した
3 県外で生まれて滋賀県へ転入した

付問 問5で「2」または「3」と回答された方におたずねします。

滋賀県に転入後、何年ぐらいになりますか。(○は1つだけ)

1 3年未満	2 3年以上～10年未満	3 10年以上
--------	--------------	---------

1 県政についておたずねします。

問6 これからも滋賀県に住みつづけたいと思いますか。(○は1つだけ)

- 1 住みつづけたい
- 2 住みつづけたいとは思わない
- 3 どちらともいえない

問7 滋賀県に誇りを持っていますか。(○は1つだけ)

- 1 持っている
- 2 どちらかというを持っている
- 3 あまり持っていない
- 4 持っていない

問8 県政に関心をお持ちですか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------|--------|
| 1 関心がある | ➡ 付問1へ |
| 2 まあまあ関心がある | ➡ 付問1へ |
| 3 あまり関心がない | ➡ 付問2へ |
| 4 関心がない | ➡ 付問2へ |

付問1 問8で「1 関心がある」または「2 まあまあ関心がある」と回答された方におたずねします。
その理由について、次の中から選択してください。(○は1つだけ)

- 1 県政は、自分の生活に関わりがあると思うから
- 2 県の仕事に実際に接する機会があるから
- 3 県の取組や仕事について、日頃から注目するようにしているから
- 4 新聞やメディア等で県の取組について、よく見聞きするから
- 5 県が現在行っていることに不満があるから
- 6 その他(具体的に)

付問2 問8で「3 あまり関心がない」または「4 関心がない」と回答された方におたずねします。
その理由について、次の中から選択してください。(○は1つだけ)

- 1 県政は、自分の生活にあまり関係がないと思うから
- 2 県の仕事に実際に接する機会がないから
- 3 県が実施していることについて知らない(わかりにくい)から
- 4 県の仕事を信頼しているから
- 5 その他(具体的に)

問9 滋賀県での暮らしについて、どの程度満足していますか。ア～ナのそれぞれの項目について、右の欄の1～5の中からあなたの満足度に最も近いものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

		1 感じる	2 どちら かとい えば感 じる	3 どちら かとい えば感 じない	4 感じな い	5 わから ない	
	<記入例>滋賀県の〇〇が整っていると感じますか。	①	2	3	4	5	分野
ア	県内の中小企業の活動が活発であると感じますか。	1	2	3	4	5	経済
イ	滋賀県の魅力が発信されていると感じますか。	1	2	3	4	5	経済
ウ	農林水産業に魅力を感じますか。	1	2	3	4	5	経済
エ	琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じますか。	1	2	3	4	5	環境
オ	地球温暖化などへの対応が進んでいると感じますか。	1	2	3	4	5	環境
カ	健康的な日常生活を送れていると感じますか。	1	2	3	4	5	人
キ	必要な医療サービスを利用できる環境が整っていると 感じますか。	1	2	3	4	5	人
ク	必要な福祉サービスを利用できる環境が整っていると 感じますか。	1	2	3	4	5	人
ケ	文化芸術活動に取り組むことができる環境が整ってい ると感じますか。	1	2	3	4	5	人
コ	スポーツをしたり、見たり、支えたりする環境や機会が 整っていると感じますか。	1	2	3	4	5	人
サ	子どもを生み育てる環境が整っていると感じますか。	1	2	3	4	5	人
シ	子どもの教育環境が整っていると感じますか。	1	2	3	4	5	人
ス	出産、子育て、介護などとも両立した、柔軟な働き方が できる環境が整っていると感じますか。	1	2	3	4	5	人
セ	道路などの社会インフラが整っていると感じますか。	1	2	3	4	5	社会
ソ	鉄道やバスなどの公共交通が整っていると感じますか。	1	2	3	4	5	社会
タ	地域とのつながりが維持されていると感じますか。	1	2	3	4	5	社会
チ	災害に対する備えが進んでいると感じますか。	1	2	3	4	5	社会
ツ	犯罪や事故が少なく、安全・安心な生活が送れていると 感じますか。	1	2	3	4	5	社会
テ	農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られてい ると感じますか。	1	2	3	4	5	社会
ト	年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、 一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力が発揮できる 社会(共生社会)になっていると感じますか。	1	2	3	4	5	社会
ナ	デジタル化が進んで便利になったと感じますか。	1	2	3	4	5	社会

問10 今、県の施策で力を入れてほしいと思うことはどんなことですか。
次の1～21の中から選んでください。(○は5つまで) (【 】は分野名)

1	【経済】 中小企業の活性化	2	【経済】 観光振興
3	【経済】 農林水産業の振興	4	【環境】 琵琶湖や山などの環境保全
5	【環境】 地球規模の気候変動への対応	6	【人】 健康づくり
7	【人】 医療サービスの充実	8	【人】 福祉サービスの充実
9	【人】 文化芸術に親しむ環境の整備	10	【人】 スポーツに親しむ環境の整備
11	【人】 子育て環境の整備	12	【人】 教育の推進
13	【人】 柔軟な働き方の推進	14	【社会】 社会インフラの整備
15	【社会】 公共交通の充実	16	【社会】 地域コミュニティの維持
17	【社会】 防災・減災対策	18	【社会】 防犯・交通安全
19	【社会】 農山漁村の多面的価値の維持	20	【社会】 共生社会の実現
21	【社会】 デジタル化の推進		

問11 県では令和8年3月に「滋賀地域交通計画」を策定しました。滋賀県に関わるすべての人の「より良い暮らし」を実現するために、社会情勢の変化に対応しながら、持続可能な交通ネットワークの維持・充実を目指しています。
詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



(1) あなたは、県内の公共交通（鉄道やバスなど）をどの程度利用されますか。
ア～エのそれぞれの項目について、右の欄の1～5の中から当てはまるものを選んでください。
(○はそれぞれ1つだけ)

		1 ほぼ毎日（週に 4日以上）	2 週に1～3日 程度	3 月に1～3回 程度	4 年に数日程度	5 ほとんど利用 しない
ア	鉄道（JR）	1	2	3	4	5
イ	鉄道（京阪、近江鉄道、 信楽高原鉄道 等）	1	2	3	4	5
ウ	バス	1	2	3	4	5
エ	タクシー	1	2	3	4	5

(2) あなたは、県内の公共交通（鉄道やバスなど）について、どの程度満足していますか。
ア～エのそれぞれの項目について、右の欄の1～5の中からあなたの満足度に最も近いものを選んでください。(○はそれぞれ1つだけ)

		1 満足している	2 どちらかといえ ば満足している	3 どちらかといえ ば満足していない	4 満足していな い	5 わからない
ア	鉄道（JR）	1	2	3	4	5
イ	鉄道（京阪、近江鉄道、 信楽高原鉄道 等）	1	2	3	4	5
ウ	バス	1	2	3	4	5
エ	タクシー	1	2	3	4	5

(3) 日々の暮らしの中で、県内の公共交通（鉄道やバスなど）についてどのような取組を期待しますか。
次の1～6の中から選んでください。（○はいくつでも）

- 1 交通サービスの維持（鉄道やバスなどのサービスレベルの現状維持、運転士の確保など）
- 2 交通サービスの充実（鉄道やバスなどの増便、路線の拡充、運行時間の延長など）
- 3 新たな交通サービスの導入（自動運転、ライドシェア、シェアサイクルなど）
- 4 利用しやすさの向上（キャッシュレス化、乗換案内の充実、均一運賃、バリアフリー化など）
- 5 交通サービスに関する取組は必要ない
- 6 その他の取組（具体的に

(4) 県内の公共交通（鉄道やバスなど）の維持・充実のためには、今後、さらなる費用が必要となる可能性があります。その費用（財源）をどのような形で確保するのが望ましいと思いますか。
次の1～7の中から選んでください。（○はいくつでも）

- 1 利用者による負担（例：運賃引き上げや追加料金の設定など）
- 2 交通事業者の自助努力（例：運営コスト削減、広告収入の増加、効率化など）
- 3 自治体の今ある予算でのやりくりや、国からの支援の獲得（例：新たな国庫補助など）
- 4 新たな税（例：利用者以外も含めた新たな税による負担）
- 5 寄付（例：ふるさと納税やクラウドファンディングなど）
- 6 さらに費用をかける必要はない（公共交通の維持・充実を望まない）
- 7 その他（具体的に

問12 県は、SDG sの達成に向けて政策を推進しています。あなたは、SDG sを意識して、何らかの取組をされていますか。（○は1つだけ）

※SDG s（持続可能な開発目標）は2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。



- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 1 取り組んでいる | 2 取り組みたいが、できていない |
| 3 SDG sは知っているが、取り組みたくない | 4 SDG sを知らなかった（この調査で初めて知った） |

問13 あなたは、「マザーレイクゴールズ（MLG s）」をご存じですか。（○は1つだけ）

※琵琶湖を切り口とした2030年の持続可能社会への目標（ゴール）として、「琵琶湖版のSDG s」である「マザーレイクゴールズ（MLG s）」が、令和3年7月に策定されました。



- | | |
|------------|---------------------|
| 1 よく知っている | 2 少し知っている |
| 3 聞いたことがある | 4 知らない（この調査で初めて知った） |

問14 社会全体でみて、男女の地位は平等になっていると思われますか。
あなたの考え方に最も近いものを選んでください。（○は1つだけ）

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1 男性が優遇されている | 2 どちらかといえば男性が優遇されている |
| 3 平等である | 4 どちらかといえば女性が優遇されている |
| 5 女性が優遇されている | 6 わからない |

問15 既に取り組んでいるCO₂ネットゼロにつながる取組を選んでください。(○はいくつでも)

自然災害や気温の上昇、生態系の変化など、本県においても温室効果ガスの増加による地球温暖化の影響は深刻なものとなっています。そういった影響を防ぐため、滋賀県はCO₂ネットゼロ（温室効果ガス排出量実質ゼロ）につながる取組を推進しています。

- 1 冷暖房の温度調節など意識的な節電・節水
- 2 食品廃棄やプラスチックごみの削減、地元食材や商品の購入（地産地消）
- 3 再配達防止（時間指定、置き配、宅配ボックスの利用など）の取組
- 4 相乗りやカーシェアリングの利用、自動車移動の抑制（徒歩、自転車、公共交通機関の利用）
- 5 次世代自動車等（電気自動車、ハイブリッド自動車など）や燃費の良い自動車、軽自動車への買い替え
- 6 住宅の断熱化・省エネ化
- 7 太陽光発電設備や太陽熱温水器の設置
- 8 省エネ家電、高効率給湯器（エコキュートやエネファームなど）の購入
- 9 その他の取組（具体的に
- 10 いずれの取組も行っていない

問16 県は、子どもが健やかに成長でき、自身の意見が尊重され、子どもにとって何が最も良いかを考えてもらえる等、子どもの権利が守られる社会を目指して取組を進めています。
あなたは、子どもの権利が守られる社会になっていると思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 そう思う | 2 どちらかといえばそう思う |
| 3 どちらかといえばそう思わない | 4 そう思わない |
| 5 わからない | |

あなたが感じる「幸せ」についておたずねします。

問17 感じている幸せの度合いについて、「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。いずれかの数字を○で囲んでください。(○は1つだけ)

とても不幸												とても幸せ
0点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10点		

付問 問17で回答いただいたような幸せを感じるにあたり、特に大切だと思う項目は何ですか。
次の1～17の中から選んでください。(○はいくつでも)

- | | | |
|-------------------------------------|--------------|----------------|
| 1 自分らしい生き方 | 2 家計（消費・所得） | 3 身体の健康 |
| 4 こころの健康 | 5 子育て（環境・教育） | 6 仕事 |
| 7 豊かな自然環境 | | |
| 8 共生社会（一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力が発揮できる社会） | | |
| 9 スポーツ活動 | 10 文化芸術活動 | 11 住まい・住環境 |
| 12 治安のよさ | 13 家族とのつながり | 14 地域・友人とのつながり |
| 15 災害への備え | 16 学び・自己啓発 | |
| 17 その他（具体的に | | |

2 県の広報・広聴活動についておたずねします。

問18 県では様々な機会を通じて、県民の皆さまのご意見等をお聴きしようと努めています。さらにどのような場の提供や取組を進めるべきと思いますか。(〇は3つまで)

- | |
|--|
| 1 自由記述による意見の募集
(例：インターネット・LINE・手紙・FAXでの「知事への手紙」の募集など) |
| 2 知事や県職員が直接現場を訪問してご意見を伺う機会の提供 (例：「こんにちは！三日月です」など) |
| 3 パブリック・コメント等による意見等の募集 (例：条例案や計画案に対する意見募集の制度など) |
| 4 各種テーマを定めたアンケート調査の実施 (例：滋賀県政世論調査・LINEアンケートなど) |
| 5 審議会や委員会等の委員からの意見聴取 |
| 6 県民相談の実施 |
| 7 その他 (具体的に) |

問19 県が行う情報発信は、あなたの期待に応えられていますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 そう思う | 2 どちらかといえばそう思う |
| 3 どちらかといえばそう思わない | 4 そう思わない |

問20 あなたが県に求めている情報は、どのような分野ですか。(〇はいくつでも)

- | | | |
|----------------|-------------|---------------|
| 1 防災対策・災害情報 | 2 防犯・安心な暮らし | 3 県内観光・お出かけ情報 |
| 4 文化・スポーツ | 5 琵琶湖・環境 | 6 健康・医療・福祉 |
| 7 子ども・教育 | 8 しごと・産業 | 9 交通・道路・まちづくり |
| 10 その他 (具体的に) | | |

問21 県政情報(県の動きや県が行っている施策、事業、お知らせなど)を何から得ることが多いですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|---|-----------------------------|
| 1 新聞 | 2 テレビ (びわ湖放送) |
| 3 テレビ (NHK) | 4 テレビ (「2 びわ湖放送」「3 NHK」を除く) |
| 5 ラジオ | |
| 6 県公式ホームページ (県デジタル広報誌「web滋賀プラスワン」を含む) | |
| 7 県公式のSNS (LINE、X(旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTube 等) | |
| 8 県広報誌「滋賀プラスワン」 | 9 教育しが |
| 10 市・町の広報誌・SNS | |
| 11 その他の紙媒体 (雑誌、ポスター、チラシ、フリーペーパー 等) | |
| 12 ニュースサイトやニュースアプリ、その他のWEB媒体 (SmartNews 等) | |
| 13 知人・友人の話 | |
| 14 その他 (具体的に) | |
| 15 県政情報はあまり入ってこない | |

問 22 次にあげる県の広報を読んだり、見たり、聴いたりしたことがありますか。ア～チのそれぞれの項目について、右の欄の1～5の中から当てはまるものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

		1 いつも かかさず 読んだり、 見たり、 聴いたり している	2 読んだり、 見たり、 聴いたり している	3 あまり 読んだり、 見たり、 聴いたり しない	4 知って いるが、 読んだり、 見たり、 聴いたり したこと がない	5 知らない
ア	県公式ホームページ	1	2	3	4	5
イ	広報誌「滋賀プラスワン」	1	2	3	4	5
ウ	デジタル広報誌 「web 滋賀プラスワン」  こちらから確認いただけます ➡ 	1	2	3	4	5
エ	テレビ番組「テレビ滋賀プラスワン」 (びわ湖放送 「金曜オモロしが」内)	1	2	3	4	5
オ	テレビ番組「しらしがテレビ」 (びわ湖放送 毎日 17:45～17:50)	1	2	3	4	5
カ	テレビ番組「手話タイム・プラスワン」 (びわ湖放送 隔週 金曜日 18:00～18:10)	1	2	3	4	5
キ	県公式LINE「滋賀県」	1	2	3	4	5
ク	県公式X(旧 Twitter) 「うおーたん」	1	2	3	4	5
ケ	県公式 Facebook	1	2	3	4	5
コ	県公式 Instagram	1	2	3	4	5
サ	ラジオ番組「滋賀プラスワンインフォメーション」 (FM 滋賀 第2・第4 金曜日 17:20～17:25)	1	2	3	4	5
シ	県議会広報紙 「滋賀県議会だより」 (年5回発行・新聞折り込みで配布)	1	2	3	4	5
ス	テレビ番組 「県議会リポート」「委員会活動リポート」 (びわ湖放送 年3回)	1	2	3	4	5
セ	テレビ番組 「県議会ダイジェスト」 (びわ湖放送 県議会質問日 22:00～22:55) (県議会最終日 22:00～22:30)	1	2	3	4	5
ソ	県議会ホームページ	1	2	3	4	5
タ	県議会インターネット中継	1	2	3	4	5
チ	教育しが	1	2	3	4	5

3 滋賀県の地場産業および伝統的工芸品についておたずねします。

問 23 滋賀県には^{ながはまちりめん ひこね ぶつだん}長浜縮緬や彦根仏壇などの9つの地場産業と、^{おうみじょうふ しがらきやき}近江上布や信楽焼などの約 40 品目の伝統的工芸品があります。あなたはこれらについてどの程度ご存じですか。(○は1つだけ)
(別表 1、2 参照)

- 1 よく知っている
- 2 名前は聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない
- 3 名前も内容もほとんど知らない
- 4 全く知らない

問 24 滋賀県の地場産業製品や伝統的工芸品をおすすめする際に、セールスポイントはどのような点だと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 滋賀県の歴史や文化が感じられる
- 2 高い技術やこだわりが感じられる
- 3 滋賀県の自然、風土からつくられている
- 4 使い込むほど味が出る、長く使える
- 5 現代の生活にあった新しい商品が開発されている
- 6 その他（具体的に

)

問 25 滋賀県の地場産業製品や伝統的工芸品を購入したことはありますか。(○は1つだけ)

- 1 自ら購入したことがある
- 2 自ら購入をしたことはないが、ふるさと納税で入手したことがある
- 3 自ら購入をしたことはないが、おみやげやプレゼントでもらったことがある
- 4 自ら購入をしたことはないが、購入したいと思っている
- 5 自ら購入をしたことはなく、購入したいと思わない
- 6 全く関心がない

問 26 滋賀県の地場産業製品や伝統的工芸品が県内外で選ばれ、売れるようになるには何が重要だと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 商品・サービスの品質をさらに向上させる
- 2 他産業やキャラクターなどとのコラボレーション商品を開発する
- 3 現代のライフスタイルに合った商品を開発・販売する
- 4 体験プログラムやワークショップの開催
- 5 低価格な商品を開発・販売する
- 6 その他（具体的に

)

問27 地場産業や伝統的工芸品の製造を職業とする人々（職人や事業者など）が、その仕事に誇りを持ち、若い世代もめざしたくなる魅力的な職業とするには、どのようなことが重要と思われますか。
（○は1つだけ）

- 1 売上が向上し、安定した収入を得ることができる
- 2 認知度が向上し、誇りをもって携わることができる
- 3 伝統的な技術により、独自の工芸商品等が作製できる
- 4 地域産業として地元に貢献している実感を得ることができる
- 5 若い世代が興味を持つような情報発信や体験機会を提供する
- 6 その他（具体的に

）

別表1 地場産業

産地	地域
ながはまぢりめん 長浜縮緬	長浜市ほか
ひこね 彦根バルブ	彦根市、愛荘町ほか
ひこねぶつだん 彦根仏壇	彦根市、米原市ほか
ひこね 彦根ファンデーション	彦根市ほか
いとうあさおりもの 湖東麻織物	東近江市、愛荘町ほか

産地	地域
こうが ひとの せいやく 甲賀・日野製菓	甲賀市、日野町ほか
しからきとうき 信楽陶器	甲賀市
たかしまめんおりもの 高島綿織物	高島市
たかしませんこつ 高島扇骨	高島市

別表2 伝統的工芸品

工芸品名	製造地域
おうみじょうか 近江上布	愛荘町
あみおりつむぎ 網織 紬	長浜市
はたしろうつむぎ 秦 荘 紬	愛荘町
つづれにしき 綴 錦	守山市・米原市
ておりさなだひも 手織真田紐	東近江市
くさきそめてぐみくみひも 草木染手組組紐	大津市
おうみししゅう 近江刺繍	愛荘町
ひこねぬい 彦根繡	彦根市
かつきいと 楽器系	長浜市
はなお 鼻緒	長浜市
とくしゅせいそ 特殊生糸	長浜市
おしえきいく 押絵細工	近江八幡市
おうみまわた 近江真綿	米原市
ひな 輪奈ビロード	長浜市
しからきやき 信楽焼	甲賀市
せせやき 膳所焼	大津市
おうみしもたやき 近江下田焼	湖南市
さいこう ことやき (再興)湖東焼	彦根市
ちようちん 提灯	長浜市
ろくろ 工芸品 ろくろ工芸品	長浜市
もくせいおけたる 木製桶樽	竜王町
たかしませんこつ 高島扇骨	高島市

工芸品名	製造地域
かみにゅうもくちよう 上丹生木彫	米原市
はちまんまるたけこうげいひん 八幡丸竹工芸品	近江八幡市
もくじゆ とうきゅうもくせいじゆずだま 木珠(高級木製数珠玉)	近江八幡市
ぎか 木籠	長浜市
ひこねぶつだん 彦根仏壇	彦根市
はまぶつだん 浜仏壇	長浜市
かざりかなぐ 錆 金具	大津市・彦根市
おうみかんばん 近江雁皮紙	大津市
うんぺいかで 雲平筆	高島市
わ 和ろうそく	高島市・長浜市
たいこ 太鼓	愛荘町
おあつえ 大津絵	大津市
おぼたにんぎよう 小幡人形	東近江市
えちがわ さいいくて 愛知川びん細工手まり	愛荘町
いぶし 鬼瓦 いぶし鬼瓦	大津市
みこし 神輿	野州市
こうしゅう 江州よしすだれ	東近江市

以下の二次元コードからも確認できます



地場産業



伝統的工芸品

4 豪雨災害に関する意識についておたずねします。

問 28 近年、全国各地で水害や土砂災害が毎年発生しており、報道等により事前にリスクを確認するよう広報されていますが、あなたはご自宅のリスクを確認したことがありますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------|--------|
| 1 確認したことがある | ➡ 付問1へ |
| 2 確認したことがない | ➡ 付問2へ |

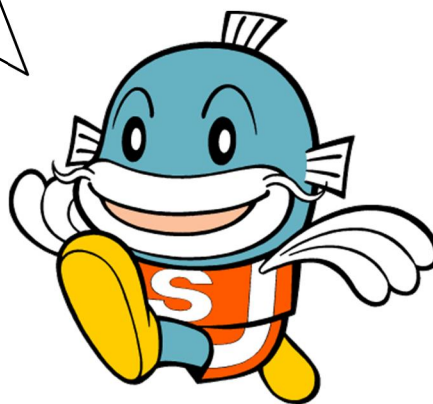
付問1 問28で「1 確認したことがある」と回答された方におたずねします。
それはどのような方法で確認しましたか。(○はいくつでも)

- | |
|-------------------------|
| 1 市町が配布したハザードマップ(防災マップ) |
| 2 市町のホームページ(インターネット) |
| 3 滋賀県防災情報マップ(インターネット) |
| 4 その他(具体的に |

付問2 問28で「2 確認したことがない」と回答された方におたずねします。
ご自宅のリスクを確認しない理由は何ですか。(○は1つだけ)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 自宅は被害に遭わないと思っているから |
| 2 ハザードマップ(防災マップ)を持っていないから |
| 3 リスクを確認する方法を知らないから |
| 4 ハザードマップ(防災マップ)を持っているが見方がわからないから |
| 5 その他(具体的に |

質問はあと少しです。
引き続きご回答を
よろしくお願いします!



滋賀県のイメージキャラクター



キャッフィー

チャッフィー

問 29 豪雨により自分の周りで水害や土砂災害の危険性が高くなってきた場合、どのような行動をとると思いますか。あなたのお考えに最も近いものを選んでください。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 1 指定された避難場所に避難する | ➡ 付問へ |
| 2 家の2階以上に垂直避難(※)する | ➡ 付問へ |
| 3 避難場所にこだわらず、安全な場所(親戚の家等)に避難する | ➡ 付問へ |
| 4 避難しない | |

※ 垂直避難：洪水等の際に居住建物の上階(垂直方向)に避難すること

付問 問29で「1 指定された避難場所に避難する」「2 家の2階以上に垂直避難する」「3 避難場所にこだわらず、安全な場所(親戚の家等)に避難する」と回答された方におたずねします。避難を開始するタイミングはいつですか。あなたのお考えに近いものを選んでください。(○は3つまで)

- | |
|---|
| 1 警戒レベル3の「高齢者等避難」が発令された時 |
| 2 警戒レベル4の「避難指示」が発令された時 |
| 3 警戒レベル5の「緊急安全確保」が発令された時 |
| 4 「レベル3氾濫警報」「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」が発表された時 |
| 5 「レベル4氾濫危険警報」「レベル4大雨危険警報」「レベル4土砂災害危険警報」が発表された時 |
| 6 「レベル5氾濫特別警報」「レベル5大雨特別警報」「レベル5土砂災害特別警報」が発表された時 |
| 7 自宅の周辺で浸水が発生するなど危険が迫ってきた時 |
| 8 自治会や近所の人から避難するよう声を掛けられた時 |
| 9 近所の人から避難をはじめた時 |
| 10 その他(具体的に) |

(参考)

○ 警戒レベルと行動

警戒レベル	状況	避難情報等	住民がとるべき行動
5	災害発生 又は切迫	緊急安全確保 (必ず発令されるものではない)	命の危険 直ちに安全確保!
4	災害の おそれ高い	避難指示	危険な場所から 全員避難
3	災害の おそれあり	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等は避難
2	気象状況悪化	レベル2 注意報等	自らの避難行動を 確認
1	今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報	災害への心構えを 高める

○ 新たな防災気象情報

警戒レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意	レベル2 大雨注意	レベル2 土砂災害注意
警戒レベル 1	早期注意情報		

問30 あなたが、20～30年後を思い描いたとき、どんな滋賀県になってほしいと思いますか。
その他、滋賀県について、期待すること、不満に思うこと、他の都道府県にない魅力など、ご意見がありましたらご記入ください。

なお、ご記入いただいたご意見について、個別に回答はいたしませんので、ご了承ください。

[illegible]

- 15 -

→この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

→この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

ご協力ありがとうございました。
三つ折りにして、同封の返信用封筒に
入れて、7月27日（月）まで
にご返送ください。

→この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

→この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください



滋賀県の
イメージキャラクター
うーたん